

富山県森林・林業振興計画に基づく平成23年度施策(重点対策)の実施状況

1 県民参加による多様な森づくりの推進

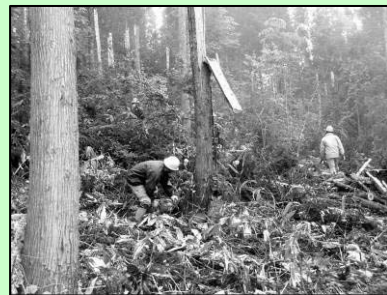
「森を活かす」—県民参加による「里山林」と「混交林」の整備—

(1) 水と緑の森づくり税を活用した里山の再生整備と混交林の整備

- ・ 県民参加の森づくりフェアを射水市太閤山で開催。
- ・ 「里山再生整備事業」による里山林整備を72地区558haで実施。
- ・ 里山整備地区ごとに森づくり活動のリーダーを養成。
- ・ 「みどりの森再生事業」による混交林整備を220haで実施。

(2) 「森の寺子屋」による森林環境教育の推進

- ・ 「森の寺子屋」を80回実施予定。
- ・ 指導者(フォレストリーダー)のスキルアップ研修会実施予定。



「木を使う」—県民による県産材の有効活用の促進—

(1) 水と緑の森づくり税を活用した県産材の利用促進

- ・ イタイイタイ病資料館に県産材テーブルを設置予定。
- ・ 園児のデザインによる木製遊具を親子の協力により製作・設置(2施設)。
- ・ 小、中学校の学童・生徒用机の県産材天板への置き換え(11校)。
- ・ 特別支援学校用机・椅子の配付(約30台)
- ・ 「木育」推進のため県産材遊具を配付・貸出。

(2) 木づかい運動の展開

- ・ とやま木づかいフェアを高岡テクノドームで開催。県民に広く木の良さや木造住宅の安全性などPR(来場者約9,000人)。



「人を育てる」—森林ボランティア活動への支援—

(1) 「とやまの森づくりサポートセンター」による森林ボランティア活動への支援

- ・ 登録団体数等(平成23年11月末現在)79団体3,084人、44企業
- ・ ヘルメットや草刈り鎌、チップパーなどの機材の貸し出し。
- ・ ボランティアの森林作業技術向上のための森づくり塾の実施(6講座、30日間)
- ・ 自主的に安全講習会等を開催した登録団体へ定額を助成。
- ・ 登録団体への現地での技術指導(40回見込み)。
- ・ とやまの森づくりボランティアの集いを砺波市五谷で開催(225名参加)。



2 魅力ある林業の構築

「森を活かす」—持続可能な林業経営の推進—

(1) 施業集約化実施地区の設定による木材生産の促進

- ・ H21 に設定したモデル団地(10 地区)の取り組みを参考として、県下 100 地区(約 4,000ha)で施業集約化の取り組みを実施。

(2) 作業路網整備の支援

- ・ 「富山県森林整備・林業再生基金」(以下、「再生基金」という。)を活用し、建設業者との連携(林建連携)等により作業道を 137.0km 開設予定。

(3) 高性能林業機械の整備支援

- ・ 「再生基金」を活用し、高性能林業機械(ハーベスタ等)を 7 台導入。

※ 間伐材搬出量 H21 実績:18 千 m³ ⇒ H23 見込み:32 千 m³

※ 「富山県森林整備・林業再生基金」とは、H21 に総額 20 億円で設置した基金(H22.11 月補正等により約 2.3 億円積み増し)。

この基金を活用して、伐採から搬出・利用までの一貫した取り組みに支援。



「木を使う」—県産材の新たな流通システムの構築—

(1) 直送方式による流通の低コスト化の促進

- ・ 「再生基金」を活用して、県産材の加工流通施設を整備(4ヶ所予定)するとともに森林組合等と製材工場との間での原木取引協定を締結。
- ・ 「再生基金」を活用し公共施設(30 施設)の内装木質化等を実施。

(2) 県産材を使用した住宅への支援

- ・ 県産材住宅の新築・増改築に対する補助制度(とやまの木で家づくりモデル事業)の助成枠を拡大し助成。

H22: 78 棟助成 ⇒ H23:150 棟(予定) → 138 棟(申請)



「人を育てる」—とやまの林業を支える人材の育成—

(1) 富山県林業カレッジ等の研修による魅力ある林業に期待される役割に応じた人材の育成

- ・ 施業集約化・団地化を企画・立案し地域の合意形成を加速化する人材(森づくりプロデューサー)を 6 名養成。
- ・ 低コスト生産を担う低コスト作業路開設技術者を 5 名養成、高性能林業機械の操作技術ステップアップ研修(5 名参加)を開催。

※ 「元気な森再生事業(緊急雇用創出基金活用)」等により、約 190 名を雇用予定。枝打ちや不用木の除去、竹林整備に従事。



【目 標】

魅力ある林業の構築と健全な森づくり

【森林・林業の目指す姿】

● 森を活かす

- ・富山県森づくりプランの「とやまの森づくり基本指針」に沿った森づくり（「生産林」「混交林」「里山林」「保全林」）が進んでいること。
- ・これからの森づくりが県民参加のもと実現していること。

● 木を使う

- ・木材流通の合理化と低コスト化が進み、消費者ニーズに対応した県産材の製品が安定的に供給されるよう木材産業の体質強化が図られていること。
- ・県産材を使用した住宅や公共施設の建設等、地域全体で木材を利用することが進んでいること。
- ・森林や製材工場等から発生する木質バイオマスが活用され、環境と調和した循環型社会が構築されていること。

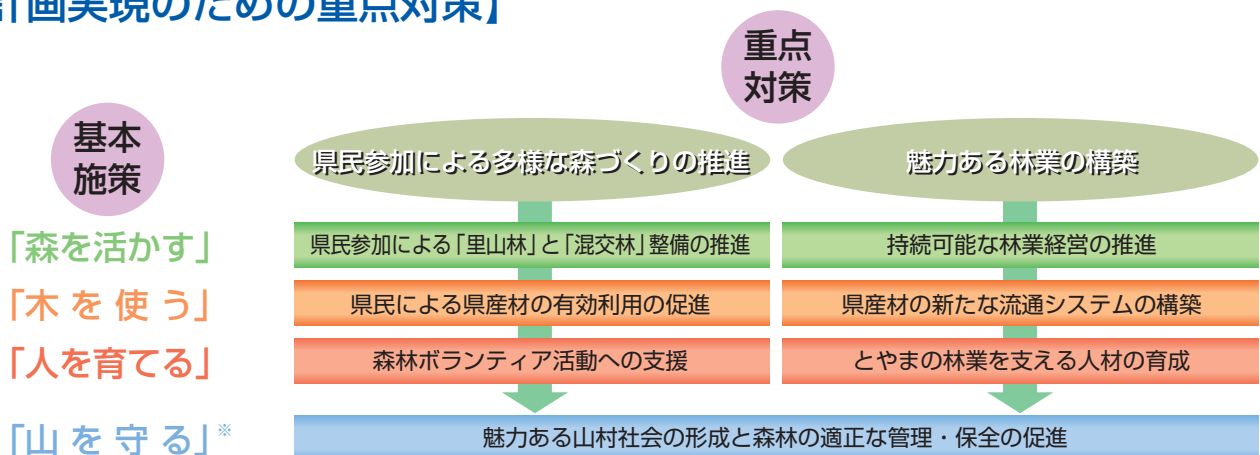
● 人を育てる

- ・林業を担う人材が育ち、生き活きと働いていること。
- ・地域林業の担い手である森林組合や林業事業者の経営が安定していること。
- ・森林・林業の現状と大切さや役割について県民の理解が進み、県民参加による森づくりの輪が広がっていること。
- ・森林・林業に携わる人をはじめ県民が、有効に活用できる技術の開発や普及・指導が行われていること。

● 山を守る

- ・山村地域の特性に応じ、森林、伝統文化等の地域資源を活かした個性豊かな地域づくりが行われていること。
- ・山地災害から県民の生命・財産が守られていること。

【計画実現のための重点対策】



※ 「県民参加による多様な森づくりの推進」と「魅力ある林業の構築」のそれぞれの、「森を活かす」「木を使う」「人を育てる」重点対策を総合的に実施することで、「山を守る」重点対策となる。

【重点対策の概要】

1 県民参加による多様な森づくりの推進

「森を活かす」－県民参加による「里山林」と「混交林」の整備－

- 「里山林」や「混交林」の整備については、県民参加による森づくりの観点から、水と緑の森づくり税を活用し、進めることとします。
 - 「里山林」は、「里山再生整備事業」により、地域住民等との協働により整備を進めます。
 - 「混交林」は、「みどりの森再生事業」により整備を進め、この混交林の整備に必要な県産広葉樹苗の育成や、その植栽の一部などについても、県民参加により進めることとします。
- 「森づくりを支える県民意識の醸成」については、水と緑の森づくり税を活用した「とやまの森づくり普及啓発推進事業」により、フォレストリーダーが指導する「森の寺子屋」（出前講座や森林教室）を開催します。



「木を使う」－県民による県産材の有効利用の促進－

- とやまの森づくりにつながる県産材の有効利用を県民とともに進めるため、「県産材アドバイザー」の活動支援などの従来からの取組みに加え、県産材住宅への無利子融資制度など、県産材を利用した住宅建設の促進に取り組めます。
- 水と緑の森づくり税を活用し、公共施設等県民の目に触れる場所への県産材ベンチの設置や幼稚園・保育所等への県産材積木の配布、生徒・学童机天板の県産材への置換えや公共施設等の内装木質化への支援などにより、県民にとやまの木の良さを分かってもらえるよう、積極的なPRに努めます。
- 製材端材や林地残材などの木質バイオマスの重要性を県民にPRするとともに、そのエネルギー利用など効率的な利用に必要な技術開発の推進に努めます。



「人を育てる」－森林ボランティア活動への支援－

- とやまの森づくりサポートセンターを通じたボランティア団体や企業による森づくり活動を支援します。
- 「とやまの森づくり総合情報システム」を活用し、とやまの森の現状や、水と緑の森づくり税を活用した森づくり事業の実施状況、森林ボランティアや企業による森づくり活動などの情報を県民にPRすることで、県民参加による森づくり活動の裾野拡大を進めます。



2 魅力ある林業の構築

「森を活かす」－持続可能な林業経営の推進－

- 間伐材等の県産材を利用することにより、森林整備に必要な資金を森林所有者に還元し、“植える（植栽）→育てる（保育）→収穫する（伐採）”という「循環する森づくり」を進めます。

- ① 施業集約化モデル団地の設定による木材生産の促進
- ② 高性能林業機械の活用を高めるための低コスト作業路網の整備や、高性能林業機械の整備支援



● 施業集約化団地の条件

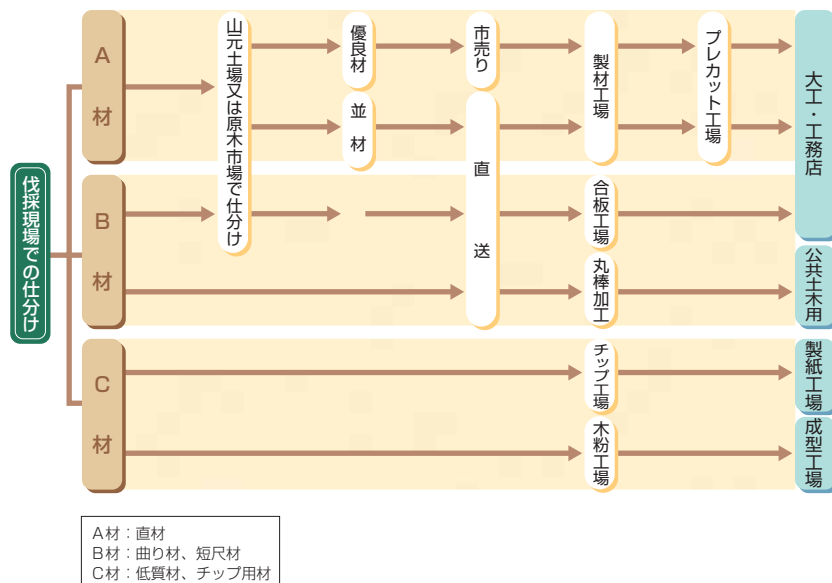
- 以下の条件を満し、人工林がまとまっている地域を「循環する森づくり」エリアとします。
 - ① 地位指数が18以上 林地の材積生産力を示すもので、40年生時の上層木の樹高が18m以上であること。地位では3程度。
 - ② 標高600m以下 土地分類図における人工林植栽限界以下
 - ③ 傾斜30度以下 積雪の移動が激しくない（雪崩の危険性が少ない）
林地傾斜が33.7度を越えると、作業道等の開設コストが増大
- 森林組合等林業事業者がこのエリア内において森林情報の収集など行い、県の集約化の指針に沿って施業集約化団地を設定します。その団地に対しては、作業道等の基盤整備事業を始め各種事業に対し積極的に支援します。

「木を使う」－県産材の新たな流通システムの構築－

- 県産材の安定的供給体制の構築を進めるため、流通コストの低減と県産材の利用拡大を目指した体制づくりを進めます。
- 新たな流通システムの構築のため、出材者から製材工場関係者間で合意形成を図ります。



県産材部類別流通のイメージ

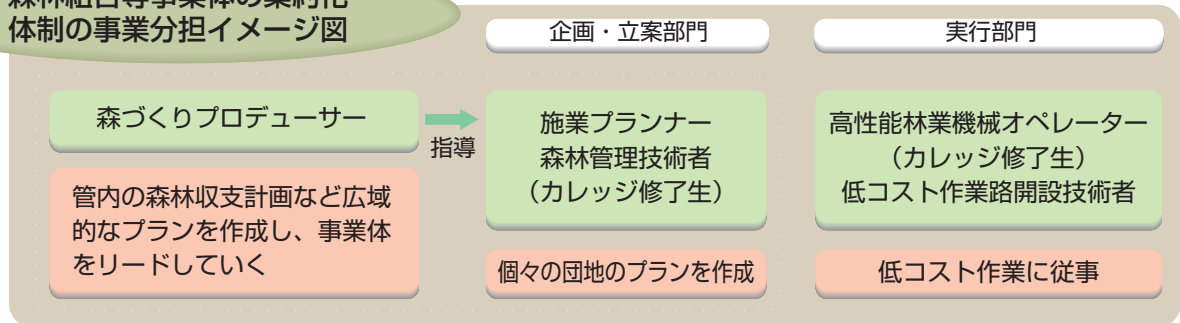


「人を育てる」－とやまの林業を支える人材の育成－

- 林業カレッジの研修を見直し、期待される役割に応じた人材の育成を図ります。
 - ① 路網計画（低コスト作業路を含む）や長伐期実施計画、さらには森林収支計画などの総合的な広域プランを立てることのできる人材（森づくりプロデューサー）の育成
 - ② 低コスト作業路の開設など、県産材の低コスト生産を担う技術者の育成
 - ③ 民間事業者に対する技術的指導



森林組合等事業者の集約化体制の事業分担イメージ図



魅力ある林業の構築に向けた重点対策の連携

